

令和8年10月6日

京丹後市長 中山 泰 様

京丹後市こども未来まちづくり審議会

会長 片西 登

「京丹後市こどもまんなかのまちづくり条例」の制定及び
「京丹後市こども計画」の策定について（答申）

令和8年6月30日付け8こ未第687号で諮問のありました標記の件について、別紙「京丹後市こどもまんなかのまちづくり条例（案）」及び「京丹後市こども計画（案）」のとおり答申します。なお、条例及び計画の推進に当たっては、下記の事項に留意されたく、付帯意見として申し添えます。

記

■付帯意見

- 1 子どもと子どもに関わるすべての人が共に育ち合う“こどもまんなかのまち”の実現に向け、条例及び計画の理念をまち全体で共有し、総力を挙げて取組を進めること。また、条例の趣旨や子どもの権利について、子どもを含め、市民一人ひとりが正しく理解できるよう、具体的な事例も交えながら分かりやすい周知・啓発に努めること。
- 2 子育てと仕事を両立できる環境づくりについて、事業所の規模や人員体制などそれぞれの実情を踏まえながら、事業者への理解・協力を働きかけるとともに、市役所においても、職員が子育てと仕事を両立できる職場環境づくりに率先して取り組むこと。
- 3 不登校や発達特性など、様々な困難を抱える子どもへの支援にあたっては、対象となる人数の多寡にかかわらず、一人ひとりの状況や思いに寄り添い、必要な学びや居場所、支援につながるよう、柔軟かつ丁寧に対応すること。
- 4 計画策定時だけでなく、施策・事業の実施段階においても、庁内関係部署及び関係機関が、十分に情報を共有し、横断的に取り組むこと。

■京丹後市こども未来まちづくり審議会委員名簿（敬称略）10人

条例規定	役職	氏 名	審議会役職
6号	元指導主事、元小学校長	片西 登	会長
3号	NPO法人エコネット丹後事務局長	味田 佳子	副会長
1号	元民生児童委員協議会 主任児童委員代表	田中 道夫	委員
1号	元（社）不動園 こうりゅう虹こども園長	山副 祐子	委員
2号	NPO法人丹後の自閉症児を育てる会	岩渕 祐子	委員
3号	京丹後市商工会青年部	水口 こと美	委員
3号	丹後機械工業協同組合理事、（株）韋城製作所 代表取締役社長	山本 真也	委員
4号	元幼稚園長兼保育所長、網野北小学校区放課 後子ども教室実行委員会代表	浜上 玉恵	委員
5号	元久美浜保育所保護者会会長	松井 修一	委員
6号	元教育委員会理事兼子ども未来課長、元保育 士、元主任児童委員	中村 八寿子	委員

【条例第4条第2項】

- 1号 保健、福祉、医療又は子ども・子育て支援事業に関する機関の関係者
- 2号 福祉団体の経験を有する者
- 3号 事業主及び労働者並びに地域ボランティア組織又は
民間非営利団体の関係者
- 4号 教育経験を有する者
- 5号 子どもの保護者
- 6号 学識経験を有する者
- 7号 全各号に掲げる者のほか、市長が適当と認める者

■審議経過

令和８年度 第１回（令和８年６月３０日）	1. 子どもの権利条例（仮称）の制定及びこども計画の策定について諮問 2. 第３期子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について 3. 条例の基本的な考え方について 4. こども計画骨子（案）について
第２回（令和８年８月３日）	1. こどもまんなかのまちづくり条例（たたき台）について
第３回（令和８年８月３１日）	1. こどもまんなかのまちづくり条例（素案）について 2. こども計画（素案）について
第４回（令和８年９月３０日）	1. こどもまんなかのまちづくり条例（素案）について 2. こども計画（素案）について 3. 答申について